## "プロスパーポートさかた"ポートセールス協議会

## 令和7年度 酒田港コンテナ貨物利用促進助成事業

助成対象期間:令和7年4月1日~令和8年3月31日

区分	物流対策推進事業		助成对家期间:行和7年4月1日~行和8年3月31日 酒田港利用拡大助成事業				
	船社    海貨業者		荷主				
			FCL貨物				LCL貨物
名称	I 新規航路・増便助成 (船社)	Ⅱ 新規航路・増便助成 (代理店)		IV 陸送費助成	V ( i ) モーダルシフト等促進 助成 <u>拡充</u>	V (ii) モーダルシフト等促進助 成 NEW	VI 小口混載貨物(LCL) 助成
趣旨			バルク船からコンテナ 船へ転換を促し、コンテ ナ貨物量の増加を図る。		物流の2024年問題に対応してトラック陸送から海上輸送ヘモーダルシフトを促し、コンテナ貨物量の増加を図る。		小口混載貨物輸出サービス利用荷主を助成し、 小口混載貨物輸出量の増加を図る。
対象 ・要件	①及び②を満たす 船社 ① 新規に定期航路(2週間に1便以上運航する航路)を開設・増便する船社 ② 予定寄港数の3/4以上寄港 ※ 助成対象期間中に航路廃止が判明した場合は助成対象外	左記船社の内航航路 の酒田港代理店となる 海貨業者	①及び②を満たす 荷主 ①バルクの貨物品を コンテナ貨物で輸送 ②貨物重量が150t以上 (20ft 9個以上/回又 は40ft 8個以上/回と する)の輸送を実施	年間30TEU以上利用した荷主	①又は②を満たす荷主 ①過去3カ年度の最高 貨物量比で30TEU以 上かつ2割以上増加 ②過去3カ年度に酒田 港未利用で貨物量が 30TEU未満の荷主	内航定期航路(輸出入以外)を利用した荷主	酒田港の小口混載貨物輸出サービスを利用した荷主
▮肋成対象	年間の実入り貨物量が 年間寄港数×30TEUに満たない貨物量(TEU)		上記②に該当する利用貨 物量の合計(TEU)	利用貨物量(TEU)	過去3カ年度の最高貨物 量超過分(TEU)	①内貿利用貨物量(TEU) ②内貿利用貨物量に係る海上運 賃、国内陸上輸送費、国内荷役 料、梱包料等	利用貨物量(㎡又は t いずれか大きい方)
助成単価	<b>15,000</b> 円/TEU	<b>10,000</b> 円/TEU	<b>20,000</b> 円/TEU	酒田港⇔発着地(片道距離) 50km未満: <b>1,000</b> 円/TEU 50~99km: <b>3,000</b> 円/TEU 100~149km: <b>6,000</b> 円/TEU 150km~: <b>9,000</b> 円/TEU	<b>30,000</b> 円/TEU	①発着港⇔発着地間(片道距離) 100km未満: <b>7,500</b> 円/TEU 100~149km: <b>10,000</b> 円/TEU 150km~: <b>15,000</b> 円/TEU ②助成対象経費の1/2	<b>5,000</b> 円/㎡又はt
上限額	<b>1,000</b> 万円/航路	<b>780</b> 万円/航路	<b>500</b> 万円/荷主	<b>100</b> 万円/荷主	<b>100</b> 万円/荷主	① <b>100</b> 万円/荷主 ② <b>20</b> 万円/荷主	<b>20</b> 万円/荷主
計画申請	令和7年12月	月20日まで	【一次募集】令和7年9月30日まで 【二次募集】令和7年11月30日まで				
実績報告	令和8年3月31日まで		(令和8年1月31日までの実績)令和8年2月10日まで				
交付申請			(令和8年3月31日までの実績)令和8年3月31日まで				

<sup>※ 「</sup>IV 陸送費助成」と「V(i) モーダルシフト等促進助成」のみ重複申請が可能。

 $<sup>\</sup>times$  「V (ii) モーダルシフト等促進助成 $\underline{0}$ 」と「V (ii) 同助成 $\underline{0}$ 」は対象貨物が異なれば併用可能。

<sup>※</sup> 助成金交付は予算の範囲内で実施します。計画申請期間内でも助成金交付申請額の合計が予算枠に達した際は受付を停止する場合があります。